

～「医療費通知書」の見方～

「医療費通知書」でかかった医療費をお知らせしています

—ご自身の医療費を振り返ってみましょう—

保険証を提示すれば、医療機関で支払う医療費は自己負担分だけで済むため、実際にかかった医療費はなかなか把握できません。そこで、健康保険組合では「医療費通知書」を発行して、かかった医療費をお知らせしています。

記載内容をチェック

医療費の誤った請求や不審な請求があった場合、医療費通知書のチェックで発見することがあります。身に覚えのない受診記録があるなどご不明な点は、健康保険組合へご連絡ください。

「医療のコスト」を実感

自己負担分だけの支払いでは気づきにくい、健康保険組合が負担している医療費も記載しています。ぜひ医療にかかるコストを把握してみてください。

医療費通知書見本

証記号番号 123-456789

平成 29 年 2 月～平成 29 年 7 月請求分

| 受診者 | 診療区分 | 医療機関名 | 診療年月 | 診療日数 | ① 医療費総額 | 医療費の内訳 | | |
|-------|------|-------|--------|------|---------|-----------|---------|---------|
| | | | | | | ② 健保組合負担額 | ③ 公費負担額 | ④ 自己負担額 |
| 住生 花子 | 歯科外来 | 〇〇〇歯科 | H29.01 | 1 | 10,520 | 7,364 | 0 | 3,156* |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | 合計 | | 10,520 | 7,364 | 0 | 3,156 |

- ① 健康保険で受診した医療費の総額
- ② 健康保険組合が医療機関に支払った額
- ③ 自治体等から医療費の免除や軽減を受けている場合の自治体等の負担額（該当する場合のみ表示）
- ④ *表示は審査支払機関の査定により自己負担額が10,000円以上減額となった診療です。

既にお支払いされている自己負担額の還付等が発生する場合がありますので、医療機関または健康保険組合にお問い合わせください。

該当がある場合のみ自己負担額の横に“*”で表示しています。

公費負担医療制度により医療費の自己負担額が軽減されている場合、健康保険組合のシステム上、「自己負担額」欄に0円と記載されることがあります。医療機関等で負担された自己負担額とは異なりますので、お含みおきください。

※8月下旬頃に送付予定です。身に覚えのない医療費が請求されていた事例が発生しています。必ず内容をご確認ください。